令和８年度公益社団法人朝日町シルバー人材センター事業計画

≪はじめに≫

人口減少や少子高齢化が進んでいる中、高齢者のより一層の活躍が期待されています。シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして、重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて安定的で、積極的な取組みを強化していく必要があります。

当センターにおいては、令和７年度から「第３次中期計画」をスタートしており、この計画の目標・数値に向けて、最重要課題である会員拡大及び就業の場の拡大確保に努めています。

令和７年度の新規会員は18名で会員数は６年度の139名を上回る146名となり、令和８年度の事業予算において、国・町の補助制度加算額措置が適用されたところであります。また、就業の場の拡大確保についても、令和８年２月より「有磯苑・みんなの家」での介護補助、また令和８年度より泊駅南側に位置する「あさひ未来パーク」の一部公園管理などの就業を確保したところであります。

さらに、全国共通の課題である会員の高齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、当センターにおいても安全就業の徹底に向けた取組みを強化するとともに、健康保持等について適切な対応を図る必要があるため、令和８年４月から会員の就業上の熱中症予防対策として、熱中症予防器具の購入に対する助成制度を開始しました。

令和６年11月に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）が施行されるなど、シルバー人材センターを取巻く環境が大きく変化していることから、令和７年４月から請負契約から利用契約方法に改めています。

また、業務の効率化を図るため、令和８年度から、会員への就業情報等の発信システム（スマイルスマイル）を活用するなど、デジタル環境の整備に努めます。

高齢者の受け皿として、生きがいの充実、福祉の増進や社会参加の推進を図り、知己社会になくてはならないシルバー人材センターとして、活力ある地域づくりに寄与することを目的に各種活動や事業を実施します。

≪事業実施計画≫

１　目標値の設定（第３次中期計画(R7～R11年度)数値）

（１）会員数（全国シルバー人材センター事業協会が定める会員「純増10万人超」計画（R7～R12年度））の配分数に基づき

R８年度目標数値　144人　　R11年度最終目標数値　151人

（２）利用契約金額（請負・派遣・有料職業）

R８年度目標数値　63,800千円　　R11年度最終目標数値　67,200千円

（３）就業率　　R８年度目標数値　90%　R11年度最終目標数値　90%

2　高齢者就業機会確保事業の推進　　〔 (1)就業機会提供事業 〕

事業所及び公共機関等への情報収集を行い、就業機会の確保に努めます。

この就業拡大と会員拡大は、車の両輪と同じでどちらが欠けても目標は達成できないことから、取組みの充実を図ります。

（1）高齢者活用・現役世代サポート事業の拡充

派遣や職業紹介業務（雇用契約、派遣先の指揮命令、その他）の依頼が増えています。

特に、会員が有する資格を活用するための情報収集に努め、就業拡大及び人員確保に努めます。

（2）民間事業所等の長期就業につながる年間契約受注を確保できるよう努めます。

（3）公共の就業は、やりがいのある仕事として希望者も多く、今後も公共受注の拡大に努めます。

（4）家事援助のニーズに対応するため、さまざまな職種を開拓しながら全て対応できるよう努めます。

3　会員の拡大　〔(3) 普及啓発事業 〕

（1）新規入会者の初年度会費が免除されることから、この情報をいろんな機会にPRしながら入会促進を図ります。

（2）センターの広報誌、町広報誌及びホームページにより、独自事業等魅力ある活動のPRに努めます。

（3）会員及び役職員への「口コミ作戦」を重点的に努めます。

会員紹介による入会者があった場合は、紹介者には当センターより商品券（3,000円分）を進呈します。

（4）退会者を抑えるための“就業を要しない会員”も入会できる「いきいき会員制度」の啓蒙周知に努めます。

（5）チラシによる就業急募情報を提供して会員募集を図ります。

（6）高齢者会員には身体に負担のかからない軽度の就業を推奨するため、その就業拡大と確保に努めます。

（7）会員の社会活動促進として、町や各種団体のイベント及びボランティア活動への参加を呼びかけ、町民に対するシルバー人材センターのイメージチェンジを図ります。

（8）シルバー人材センター普及啓発活動の一環として、会員の社会参加活動及び相互の連携を深めることを目的として地域美化奉仕活動を実施します。

（9）技術的要素を擁する後継者育成のため、講習会等の開催により人員確保に努めるとともに、仕事内容を再確認し、働きやすい環境づくりに努めます。

(10) 女性会員のさらなる拡大を図るため、独自事業及び清掃業務拡大確保に努めます。

4　安全・適正就業の推進　〔(4) 安全・適正就業推進事業　〕

シルバー人材センターの事業において、最も重要視されるのが安全就業です。

事故発生件数を少なくするために、毎回いろんな形で講習会を開催してきました。さらに、安全対策に対する自己意識を向上するため、情報を提供できる機会を増やして、徹底的に周知するよう努めます。

令和７年度の傷害事故は３件、賠償事故も３件と、昨年よりも合わせて２件増加となりました。

作業現場の安全パトロールは、さらなる注意喚起に努め、会員一人一人の安全意識を高め、より一層周知徹底を図ります。

適正就業については、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の遵守を徹底するため、新会員及び仕事の依頼者に対し引き続き啓蒙に努めます。

また、会員の就業上の熱中症予防対策として、令和８年４月から熱中症予防器具の購入に対する助成制度を開始します。

5　デジタル化の推進

フリーランス法施行に伴うシステム改修に合わせ、業務運営の効率化によるセンターの経営基盤強化を図る観点から、シルバー事業のデジタル化を推進します。

令和８年度から、会員への就業情報等の発信システムを導入するなど、センターのデジタル環境の整備に努めます。

一方、更なる業務効率化を進める上では、会員がデジタル機器操作に馴染むことが欠かせないため、スマホ・パソコン講習会の開催や操作相談を実施し、会員のデジタル利用促進に努めます。

6　独自事業の推進　〔(1) 就業機会提供事業　(2) 就業開拓提供事業
(3) 普及啓発事業　〕

高齢者会員の受け皿としても、この事業を継続するよう関係機関及び会員等に働きかけます。また、働くこと以外にも仲間づくりや社会参加に生きがいを求める場の提供に努めます。

（１）買い物支援移動販売事業

平成 25 年 11 月に１地区で試験的運行を行い、平成 26 年度からは３地区でスタートしました。現在、５地区を対象に週１回の３日間移動販売をしており、買物支援スタッフもお客様との交流を楽しみにしながら、就業への生きがいも感じております。商品を自ら運搬できない買物弱者に対し自宅まで運搬する支援体制を図り、また、予約注文により日用雑貨品も受けていきます。事業実施から 10 年余りが過ぎ、運搬・販売方法や会員の就業体制、移動販売箇所の統合など様々な工夫を行いながら、お客様のニーズに応えられるよう努めます。

（２）認知症カフェ事業＜オレンジカフェほっとあいりす＞

ふれあいサロン＜アイリス＞で開設している認知症カフェは 12 年目を迎え、特色ある内容や自前の催し物などいろいろ検討・工夫をしながら、参加しやす

い事業に繋がるよう努めます。

サポート役の会員は、外部研修の成果を踏まえ、参加者への対応が向上するよう努めます。

（3）「生きいき農園」の生産管理

会員が栽培した季節野菜を当センターにて安価で販売します。また、共同作業の楽しさ、生産への喜びを他の会員にも呼びかけます。

（4）ふれあいサロン＜アイリス＞の開放・運営

地域住民のサークル活動、交流の拠点として、また、会員の触れ合いの場として開放していますが、ふれあいサロンの利便性の向上や持続可能な観点から、一部の有償化を含めた利用方法の検討を行います。

（5）その他の事業

① 古本の貸出し

ふれあいサロン＜アイリス＞前のフロアーを利用し、古本の無料貸出しをします。

② 女性会員の集い

女性会員を対象に交流と情報交換を兼ねて、楽しい憩いの場を開催します。

③ 刃物研ぎ

使い慣れた包丁、ナタ、布鋏、剪定鋏等の研磨をします。

④ 健康麻雀大会

会員交流の場として「賭けない、吸わない、飲まない」をモットーに２月に大会を開催します。

⑤ 会員主催等のサークル

会員及び互助会が主体となっている不用品交換会やボランティアサークル等について、新規事業の開拓を目指します。また、会員が有している技術や技能を地域住民へ伝承するサークル等の開催を検討します。

7 包括的契約に係る事業

令和７年度から、包括的契約（利用契約）により事業を実施しています。

令和８年度の事業見込は次のとおりです。

① 包括的契約に係る受託件数　　2,400 件

② 包括的契約に係る会員業務委託料及びセンター業務委託料

（単位：円）

項　目	令和８年度	予算科目
包括的契約に係る業務委託料	49,400,000	
会員業務委託料（従来の受取配分金＋会員材料費等）	37,800,000	無
受取材料費等	6,600,000	有
受取センター業務委託料（事務費）	5,000,000	有

（注） 包括的契約に係る会員業務委託料は、原則、預り金、立替金で処理するため、従来の「受取配分金」、「支払配分金」のように、収支予算書には計上

できないことから、上記のとおり事業計画とします。

8　財政基盤の確立

自主財源の確保に努めるとともに、センター運営に最も重要な補助金及び移動販売等の事業については、町への要望を継続し、財政基盤の安定を図ります。

（1）事務局体制の充実

現在の５人体制が継続できるよう安定した体制づくりを目指します。

職員が全ての事業運営に適応できるよう、様々な観点から物事を考え判断できるよう職員の資質向上を図ります。

（2）理事会、部会、委員会組織の充実に努めます。